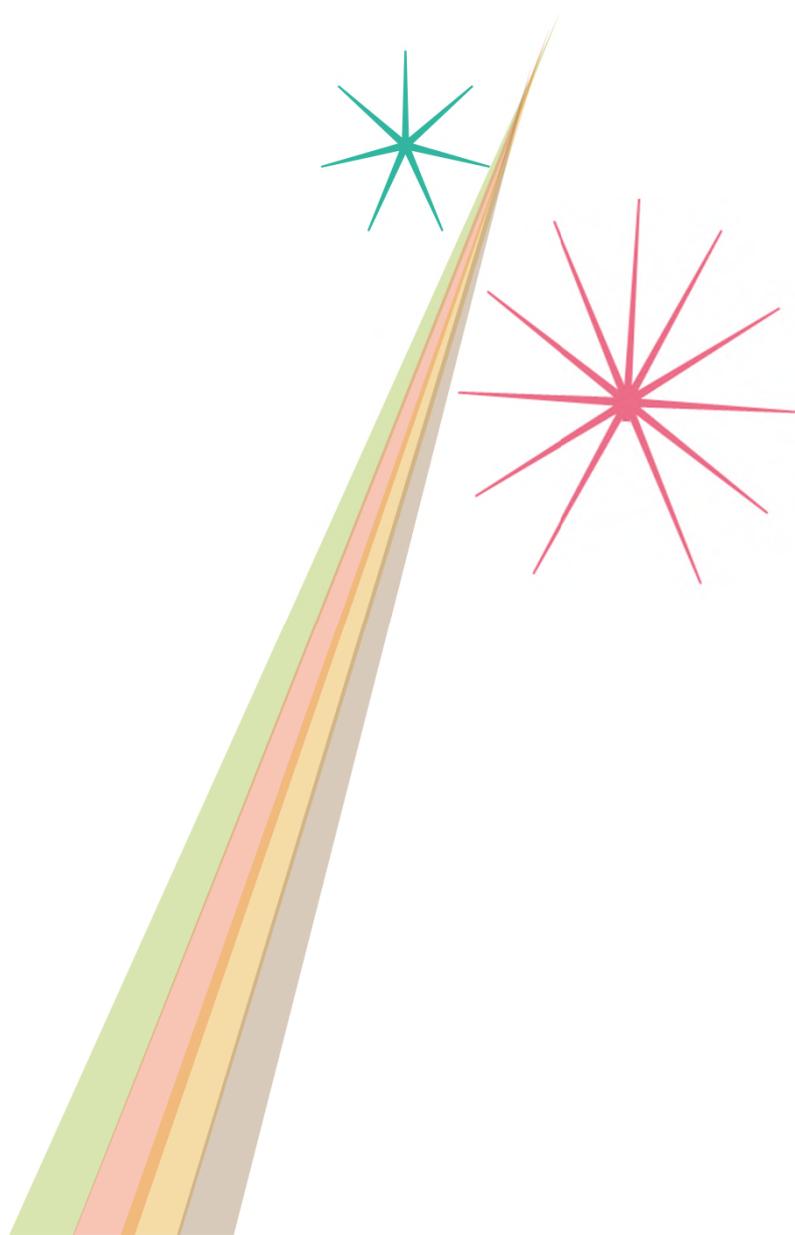


福生市行政改革大綱（第7次）後期推進計画 （令和7年度～令和11年度）



令和7年3月
福生市

1 趣旨

福生市では、令和2年度から令和11年度までの10年間を推進期間と定める「福生市行政改革大綱（第7次）（以下「大綱」という。）」を策定しています。

大綱では、「次世代につながる行政改革」を基本理念として、三つの「取組の視点」（1. 効果・効率的な行財政運営を目指して、2. 既存の考え方からの脱却、3. 分かりやすい行政と市民との共創の推進）を定め、これに基づき、12の「推進項目」を設定しています。

福生市行政改革大綱推進計画（以下「推進計画」という。）は、この体系に基づく行政改革を着実に推進するため、推進項目ごとに、年度ごとの取組や指標等を提示した実施計画をまとめたものとして策定しています。

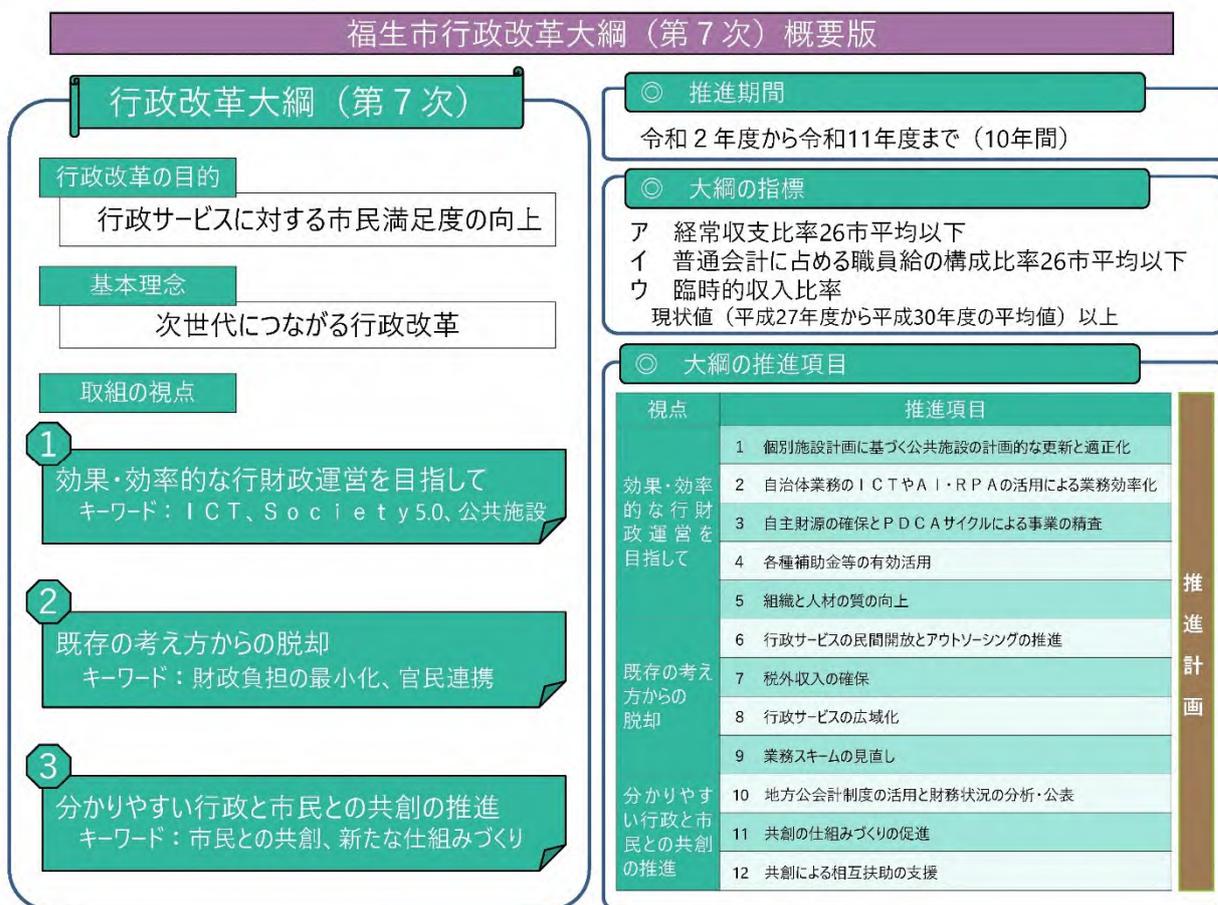


図 福生市行政改革大綱（第7次）の概要

2 推進計画の期間と内容

大綱の推進期間は10年ですが、推進計画は、前期5年で見直しを図り、再度後期の推進計画を策定するものとしており、本計画は後期の推進計画となります。

実施計画には推進責任者を設定し、5年間の取組の概要、取組予定を記載しています。

3 進捗管理について

実施計画ごとに、5年後までに目指す指標と年度毎の取組予定を設定し、毎年度、推進責任者と事業に関連する部署の課長が連携して取組結果や推進状況の確認と評価を行います。評価は5段階とし、行政改革推進本部にて決定した後、評価結果を毎年度公表します。

計画の最終時には、総合評価として達成、未達成の評価も行います。

(1) 計画指標が数値化されていない場合の評価基準

評価	評価基準
5	予定されていた取組を超える進捗を図ることができた。
4	予定されていた取組どおりに計画を進めることができた。
3	予定されていた取組にやや遅れが見られる。
2	予定されていた取組に大きな遅れが見られる。
1	予定されていた取組にほとんど進捗が見られない。

(2) 計画指標が数値化されている場合の評価基準

評価	評価基準
5	取組予定に対して、100%を上回る進捗結果となった。
4	取組予定に対して、80%～100%の進捗結果となった。
3	取組予定に対して、50%以上80%未満の進捗結果となった。
2	取組予定に対して、25%以上50%未満の進捗結果となった。
1	取組予定に対して、25%未満の進捗結果となった。

4 実施計画一覧

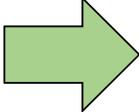
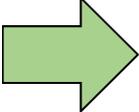
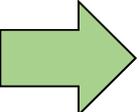
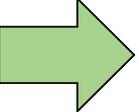
視点	推進項目	番号	実施計画	推進責任者	現状（計画策定時）と課題
効果・効率的な行政運営を目指して	1 個別施設計画に基づく公共施設の計画的な更新と適正化	1	公共施設の再配置の推進	公共施設マネジメント課長	老朽化、人口構造の変化、施設維持コストの増加等に対応するため、総量抑制を原則とした公共施設の複合化・集約化の推進による再配置の検討を進める必要があります。
		2	施設の老朽化に対する計画的な保全・改修の推進	企画財政部主幹（公共施設担当）	公共施設は建築後30年以上経過している建物の割合が全施設の3分の2を占めていることから、施設保全・改修計画に基づき、ライフサイクルコストの縮減と支出の平準化を図っていく必要があります。
	2 自治体業務のICTやAI・RPAの活用による業務効率化	3	DXによる業務の効率化	情報政策課長	デジタル技術の変革は目覚ましく、行政においても業務効率化の手段として「DX」に継続して取り組み、人的資源を行政サービスの向上へ繋げていく必要があります。
		4	職員のデジタルリテラシーの向上	○職員課 情報政策課長	デジタル技術の変革は目覚ましく、行政においてもICTやAI等のツールが導入されていますが、そのツールを最大限活用するため、職員のスキルや知識を向上させる必要があります。
	3 自主財源の確保とPDCAサイクルによる事業の精査	5	受益者負担の適正化	企画調整課長	人口減少や物価の変動等が生じていることから、使用料・手数料等受益者負担適正化方針に基づき、コスト計算に基づく使用料・手数料等の見直しや減額・免除基準の改正を検討していく必要があります。
		6	行政評価を活用したPDCAサイクルの推進	企画調整課長	行政サービスの向上及び健全な財政運営のため、行政評価によるPDCAサイクルを推進していますが、制度を見直すなど、より効果的な評価を実施し、事業の改善を図っていく必要があります。
	4 各種補助金等の有効活用	7	国や東京都などの補助金等の有効活用	企画調整課長	行政サービスの向上を図る一方で、健全な財政運営に取り組む必要があることから、新規事業等を実施する際には国や東京都などの補助金等の活用を図っていく必要があります。
		8	民間資金の活用	企画調整課長	社会的責任を果たすため公益事業に資金を投じる民間団体や事業者が増えていることから、国や東京都の補助金の活用にとどまらず、民間の資産の活用を検討し、更なる地域課題の解決を図る必要があります。
	5 組織と人材の質の向上	9	多様化する行政需要に迅速かつ柔軟に対応できる組織づくりと人員配置	企画調整課長	人口減少や社会状況等により職員の確保が課題となる一方、国の施策等により迅速な対応が求められる事業が増加していることから、地方分権、権限移譲、国の要請及び新たな行政需要に対応できる組織の構築と人員配置を実施する必要があります。
		10	持続可能な行政運営を可能とする人材の適正な量と質の確保	職員課長	人口減少や社会状況等により職員の確保が課題となっていることから、人材の質はもとより、行政運営を継続するため、安定的に適正な職員数を確保していく必要があります。

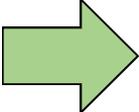
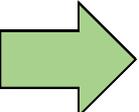
視点	推進項目	番号	実施計画	推進責任者	現状（計画策定時）と課題
既存の考え方からの脱却	6 行政サービスの民間開放とアウトソーシングの推進	11	アウトソーシングの推進	○企画調整課長・全課長	人口減少や社会状況等により職員の確保が課題となる一方、行政には複雑かつ専門性のある業務が増加していることから、行政サービスを適切かつ安定的に提供するため、ノウハウを有している民間事業者等に業務をアウトソーシングしていく必要があります。
	7 税外収入の確保	12	公有財産（土地・施設等）の有効活用	○公共施設マネジメント課長、契約管財課長	様々な地方自治体において公有財産の有効活用に係る取組が進められており、本市においても令和4年度に公有財産活用方針を策定していることから、公有財産（土地・施設等）の有効活用を推進し、維持管理経費等の歳出抑制及び新たな税外収入の確保に向けた取組を進める必要があります。
		13	税外収入の安定的な確保	○企画調整課長、公共施設マネジメント課長	自主財源比率が他自治体に比べ低い水準が続いていることから、ネーミングライツ制度等の税外収入を安定的に確保していく必要があります。
	8 行政サービスの広域化	14	広域連携の推進	○企画調整課長、公共施設マネジメント課長	人口減少や職員の確保が課題となっていることから、新たな行政需要への対応やスケールメリットを活かしたコストの削減を図るため、市域に捉われず広域的な視点で事業や公共施設の在り方を検討し、効果的かつ効率的な行政運営の推進を図っていく必要があります。
	9 業務スキームの見直し	15	既存の業務スキームからの脱却による事務の効率化と経費の削減	○企画調整課長、財政課長	コロナ禍を契機に「新しい生活様式」に対応した業務スキームが構築されたことから、アフターコロナにおいても効果的な取組を継承し、既存の業務スキームからの脱却を図り、業務の効率化と経費の削減を進めていく必要があります。
わかりやすい行政と市民との共創の推進	10 地方公会計制度の活用と財務状況の分析・公表	16	財務状況の分析・公表	財政課長	財政の見える化やマネジメント強化を図るため、地方公会計制度に基づく財務書類や充実した決算情報をセグメント分析に有効活用していく必要があります。
	11 共創の仕組みづくりの促進	17	民間活力の活用	企画調整課長	市内には様々な地域課題があることから、課題解決のためには行政だけで取り組むのではなく、民間団体や事業者等が持つ専門的なノウハウや資源を積極的に活用し、官民が連携して課題解決に取り組む必要があります。
		18	市民参画機会の確保	○企画調整課長、全課長	市の将来の方向性を定める各種計画の策定に際しては、行政だけでなく、市民の意見を的確に把握し反映することが重要であることから、多様な手法を用いて市民参画の機会を確保する必要があります。
	12 共創による相互扶助の支援	19	共創による地域課題の解決	○企画調整課長、全課長	市内には様々な地域課題があることから、課題解決のためには行政だけで取り組むのではなく、市民団体や事業者等との連携による相互扶助を促し、支援を必要としている市民へのきめ細やかな対応を実施していく必要があります。

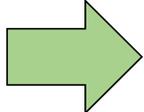
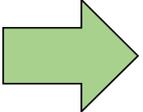
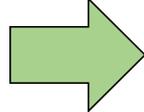
※推進責任者は計画の総括、評価等を行う課長（複数ある場合は主担当に○）であり、計画の推進は関係課及び事業実施の所管課が行う。

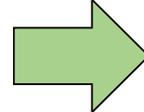
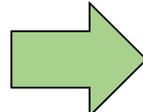
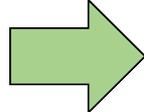
5 実施計画内容

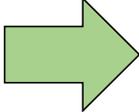
■視点1 効果・効率的な行財政運営を目指して

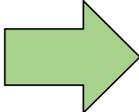
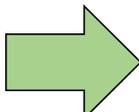
推進項目	個別施設計画に基づく公共施設の計画的な更新と適正化				
番号	実施計画			推進責任者	
1	公共施設の再配置の推進			公共施設マネジメント課長	
取組概要	学校施設を核として、個別施設計画に基づく公共施設や機能の複合化・集約化の検討を推進します。				
後期計画指標	個別施設計画に基づく取組の推進				
年度	後 期				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
取組予定	携 討 複 (合 化 教 育 委 員 会 と 連 合 化 ・ 集 約 化 の 検 討 の 検				

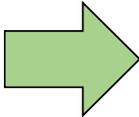
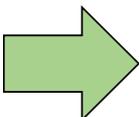
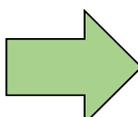
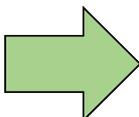
推進項目	個別施設計画に基づく公共施設の計画的な更新と適正化				
番号	実施計画			推進責任者	
2	施設の老朽化に対する計画的な保全・改修の推進			企画財政部主幹（公共施設担当）	
取組概要	公共施設を安全安心に利用できる状態に維持するため、施設保全・改修計画に基づき計画的に保全を行うとともに、施設のライフサイクルコストの縮減や支出の平準化を図ります。				
後期計画指標	改訂後の施設保全・改修計画第1期実施プログラムに基づく予防保全の推進				
年度	後 期				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
取組予定	ム 第 の 1 改 訂 実 施 プ ロ グ ラ ム	進 更 な る 予 防 保 全 の 推 進			ム 第 の 2 策 定 実 施 プ ロ グ ラ ム

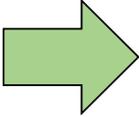
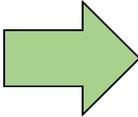
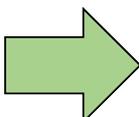
推進項目	自治体業務のICTやAI・RPAの活用による業務効率化				
番号	実施計画			推進責任者	
3	DXによる業務の効率化			情報政策課長	
取組概要	令和7年度末までとなっているDX推進プランを着実に実行します。また、総務省が策定する自治体DX推進計画が令和7年度末で計画期間を終了することから、総務省や東京都の動向を注視するとともに、デジタル技術の変革を確実に把握し、行政のデジタル化に引き続き取り組みます。				
後期計画指標	デジタル技術を活用した業務の効率化				
年度	後 期				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
取組予定	なト針ス地 移クにテ方 行ラ基ム公 ウづ標共 ドく準団 ヘガ化体 のバ基情 着メ本報 実ン方シ	導にデ 入係ジ 検るタ 討情ル 報技 把握の 及変 び革			

推進項目	自治体業務のICTやAI・RPAの活用による業務効率化				
番号	実施計画			推進責任者	
4	職員のデジタルリテラシーの向上			○職員課長、情報政策課長	
取組概要	職員のデジタルリテラシーを向上することで、行政サービスや業務へのICTの導入を促進します。				
後期計画指標	職員のデジタル知識の向上				
年度	後 期				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
取組予定	材検上デ 確討のジ 保・たタ 策実めル の施のリ 検及職テ 討び員ラ ・D研シ 実X修 施人の向	材修向デ 確の上ジ 保実のタ 策施たリ の及めリ 実びのテ 施D職ラ X員シ 人研			

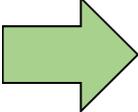
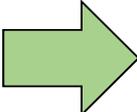
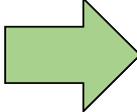
推進項目	自主財源の確保とPDCAサイクルによる事業の精査				
番号	実施計画			推進責任者	
5	受益者負担の適正化			企画調整課長	
取組概要	使用料・手数料等受益者負担適正化方針に基づき、減額・免除基準の改正や新たな使用料・手数料等について検討・見直しを行います。				
後期計画指標	使用料・手数料等の見直し				
年度	後 期				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
取組予定	し料基 準 手改 数正 等 等 の び 見 使 直 用	討用の見 料実直 ・施し 手及後 数びの 料新料 等た金 のな体 検使系		基 準 改 正 等 の 検 討	し料基 準 手改 数正 等 等 の び 見 使 直 用

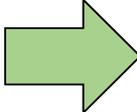
推進項目	自主財源の確保とPDCAサイクルによる事業の精査				
番号	実施計画			推進責任者	
6	行政評価を活用したPDCAサイクルの推進			企画調整課長	
取組概要	既存事業に対するPDCAサイクルを更に推進するため、一部の事業において新たな方法による行政評価を実施するなど、限られた財源をより効果的に活用できるよう取り組みます。				
後期計画指標	行政評価による改善事業数 15事業（計画期間内）				
年度	後 期				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
取組予定	検 討 行 政 評 価 制 度 の 改 善	行 改 善 評 し た 制 度 施 行 に よ る	行 改 善 評 し た 制 度 本 格 に よ る		

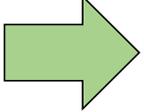
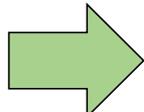
推進項目	各種補助金等の有効活用				
番号	実施計画			推進責任者	
7	国や東京都などの補助金等の有効活用			企画調整課長	
取組概要	新規事業や既存事業の見直しの際には、国や東京都などからの補助金等の特定財源を積極的に活用します。				
後期計画指標	新規・改善事業における特定財源の活用割合45%以上（計画期間内）				
年度	後 期				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
取組予定	助 事 金 等 実 施 の 有 効 活 用 に お け る 補 助 金				

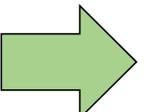
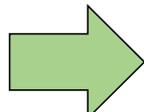
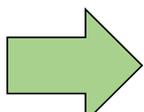
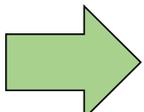
推進項目	各種補助金等の有効活用				
番号	実施計画			推進責任者	
8	民間資金の活用			企画調整課長	
取組概要	民間事業者等がCSR（企業の社会的責任）の取組として行う基金事業等について情報収集を行い、幅広い分野での資金の活用を図ることで、市民サービスの向上、財政負担の軽減、地域課題の解決につなげます。				
後期計画指標	資金活用事案件数の増加				
年度	後 期				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
取組予定	手 法 の 新 た な 情 報 収 集 資 金 活 用		実 施 の 新 た な 資 金 の 活 用 と そ の 活 用		

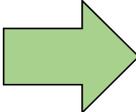
■視点2 既存の考え方からの脱却

推進項目	行政サービスの民間開放とアウトソーシングの推進				
番号	実施計画			推進責任者	
11	アウトソーシングの推進			○企画調整課長・全課長	
取組概要	民間事業者等の優れたノウハウを活用し、行政サービスの向上や持続可能な行政運営を実現するため、業務のアウトソーシング等を推進します。				
後期計画指標	アウトソーシングした事務（事業）の件数3件（計画期間内）				
年度	後 期				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
取組予定	のるB 検AP 討UR ト等 ソー ーの シ実 ン施 グによ	のるB 検AP 討UR 及ト等 びソの 実シ 施に ンによ			

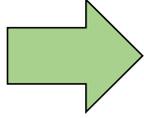
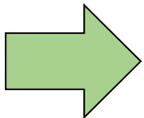
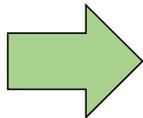
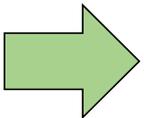
推進項目	税外収入の確保				
番号	実施計画			推進責任者	
12	公有財産（土地・施設等）の有効活用			○公共施設マネジメント課長、契約管財課長	
取組概要	市有地や公共施設等の公有財産について、貸付や売却等の有効活用を行い、財政負担の軽減を図ります。				
後期計画指標	貸付けや売却等による有効活用事例（モデル案件） 1件				
年度	後 期				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
取組予定	性結デ象有 の果イ地効 検をんに活 証基グ対用 に型す事 活市る例 用場サ検 方調ウ証 向査ン対	査た有 等め効 をに活 実必用 施要を推 な各進 種す 調る	有有 効効 活活 用用 の条 実件 施の の公 表	針生モ の市デ 修公ル 正有案 検財件 産を 活基 用に 方福	

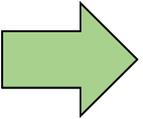
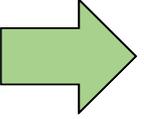
推進項目	税外収入の確保				
番号	実施計画			推進責任者	
13	税外収入の安定的な確保			○企画調整課長、公共施設マネジメント課長	
取組概要	ネーミングライツ制度や動画配信広告などの税外収入を安定的に確保し、施設管理や事業の財源として適切に活用します。				
後期計画指標	ネーミングライツの付与に対する対価総額 12,000千円（計画期間内）				
年度	後 期				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
取組予定	外度ネーミングライツ制 入等による新たな税 の検討	入ネーミングライツ 施設の更新		外度ネーミングライツ制 入等による新たな税 の検討	

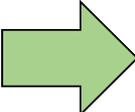
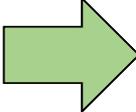
推進項目	行政サービスの広域化				
番号	実施計画			推進責任者	
14	広域連携の推進			○企画調整課長、公共施設マネジメント課長	
取組概要	同様の行政サービスや地域課題を抱える自治体と連携し、課題解決に取り組むことで、より効果的かつ効率的に事業を実施します。また、近隣自治体と共有可能な公共施設機能について、新たな広域連携の可能性について検討します。				
後期計画指標	新たな広域連携事業延べ実施数5件（計画期間内）				
年度	後 期				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
取組予定	実広域 施域 連 携 の 検 討 及 び				

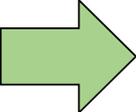
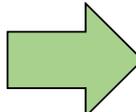
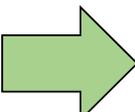
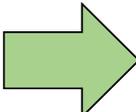
推進項目	業務スキームの見直し				
番号	実施計画			推進責任者	
15	既存の業務スキームからの脱却による事務の効率化と経費の削減			○企画調整課長、財政課長	
取組概要	既存の業務スキームからの脱却を図るため、財務会計システムにおける電子決裁導入やこれまで対面で実施していた庁内会議等を原則書面開催等に変更するなど、業務の効率化及び経費の縮減を図ります。				
後期計画指標	新たな業務スキームによる事務の効率化等の推進				
年度	後 期				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
取組予定	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 作開庁 成催内 及に会 び向議 実けの 施た原 の方則 針書 の面 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 入お財 準け務 備る会 電計シ 子ス 決ス 裁テ ム のム 導に </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 入お財 け務 る会 電計シ 子ス 決ス 裁テ ム のム 導に </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 及に新 びよた 実施る の事務 等スキ ーム の検 討 </div>

■視点3 わかりやすい行政と市民との共創の推進

推進項目	地方公会計制度の活用と財務状況の分析・公表				
番号	実施計画			推進責任者	
16	財務状況の分析・公表			財政課長	
取組概要	地方公会計制度に基づく財務書類を財政分析等に効果的に活用し、財政の見える化やマネジメント強化につなげます。				
後期計画指標	財務書類の効果的な活用				
年度	後 期				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
取組予定	進財務書類の活用の推				

推進項目	共創の仕組みづくりの促進				
番号	実施計画			推進責任者	
17	民間活力の活用			企画調整課長	
取組概要	民間事業者等との連携を積極的に行い、民間事業者等の持つ専門的なノウハウや活力を活用することで、行政サービスの向上及び業務の効率化を図ります。				
後期計画指標	新たに民間事業者等と連携協定を締結した件数5件（計画期間内）				
年度	後 期				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
取組予定	携民間針事業者等との連	携民間針事業者等との連	の携民間検討針事及び基者等と連の携連		

推進項目	共創の仕組みづくりの促進				
番号	実施計画			推進責任者	
18	市民参画機会の確保			○企画調整課長、全課長	
取組概要	各種計画策定時には、パブリックコメントの実施はもとより、市民意見聴取実施に係る基準に基づき、多様な手法を用いて市民意見の聴取を実施し、市民の市政への参画機会の確保を図ります。				
後期計画指標	市民意見聴取実施に係る基準に基づく計画策定時における意見聴取実施率100%				
年度	後 期				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
取組予定	係市計 る民画 基意策 準見定 の聴時 検取に 討実お 施け に る	係市計 る民画 基意策 準見定 の聴時 作取に 成実お 施け に る	用係市計 の民画 実基意策 施準見定 に聴時 に聴取に 基取に づ実お く施け 運に る		

推進項目	共創による相互扶助の支援				
番号	実施計画			推進責任者	
19	共創による地域課題の解決			○企画調整課長、全課長	
取組概要	地域課題に対し、市民団体や事業者等が主体となって実施する事業等を支援し、共創により地域課題の解決を図ります。				
後期計画指標	新たに創出された市民団体等が主体となる連携事業又は市の補助事業の件数3件（計画期間内）				
年度	後 期				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
取組予定	実な市 施る民 事団 業体 の等 検が 討主 及体 びと				

福生市行政改革大綱（第7次）後期推進計画
（令和7年度～令和11年度）

発行 令和7年3月

発行者 福生市 企画財政部企画調整課

〒197-8501

東京都福生市本町5番地

042-551-1511（代）